

救護員・講師派遣要項

公益社団法人和歌山県柔道整復師会

本会に救護員・講師等の派遣を要請する場合、以下の要項をご理解いただき所定の申込書にご記入の上、お申し込みください。

1. 目的

この要項は、柔道整復師が有する専門技術を活かし、組織として「社会や地域に奉仕、貢献する。」ことを目的として定めます。

2. 活動内容

要請のあった派遣活動は、当会で審査し許可された場合に、以下の内容で実施します。

(1) 救護・トレーナー活動の救護員派遣

(a)原則1名の派遣とします。(ただし、大会規模や会場数等によっては、増員を可能とします。)

(b)要請のあった活動場所に出向き、骨折・脱臼・捻挫・打撲・挫傷の応急処置およびテーピング、ストレッチ等を施し、身体のスポーツコンディショニングおよび指導を行います。

(2) テーピング講習会等の講師派遣

(a)派遣人数は、当会で決定します。

(b)要請のあった講習会などに講師を派遣し、テーピング法・応急処置・コンディショニング・スポーツ障害などの講演・実技を行います。

また、健康柔体操・転倒予防体操・高齢者機能訓練・介護予防などの実技指導を行います。

3. 活動範囲・実施日

(1) 和歌山県内で開催されるもの

(詳細につきましては当会へお問い合わせください。なお、個人単位での派遣要請は、お受けできません。)

(2) 救護員・講師等の派遣は、原則土曜午後・日曜・祝日とします。

(平日の派遣は、原則としてお受けできません。)

4. 費用

救護員・講師等の派遣費用につきましては、公益地域奉仕活動と位置づけておりますので、無料です。

5. 留意事項

(1) 当会の規定により派遣要請をお受けできないこともあります。

(平日の派遣は、原則としてお受けできません。)

(2) 要請内容についてお尋ねする場合がありますので、責任者の氏名、役職名および連絡先を必ずご記入ください。

6. お申込方法

- (1) 所定の「要請申込書」にご記入の上、当会事務局宛に郵送またはFAXにてお申し込みください。
- (2) 大会プログラム、その他資料がありましたら、申込書と共にご提出ください。
- (3) 派遣の可否につきましては、決定次第すみやかにお知らせします。
- (4) 大会パンフレット等の参加者への配布資料の作成にあたりまして、当活動の案内をされる場合は名称を「公益社団法人和歌山県柔道整復師会」として掲載をお願いします。

7. お申込(受付窓口)・お問合せ先

公益社団法人和歌山県柔道整復師会 事務局

〒640-8323

和歌山市太田143-4

TEL : 073-474-1212

FAX : 073-474-1213

ホームページ : <http://www.wakayama-jusei.com/>